

今年の司法試験結果を受けて

司法研究科長 池田 直樹

今年の司法試験結果は、受験生 31 名に対して、既修者が 2 名、未修者が 3 名の 5 名の合格 (16%) であり、本法科大学院にとっては非常に厳しいものとなりました。その中でも、コロナ禍に負けず、努力の積み重ねの上に合格を勝ち取った 5 名に対してまずは祝福を送りたいと思います。

さて、本法科大学院では、2 年ないし 3 年の正規カリキュラムの中で授業を十分に消化し、理解することを優先しました。そのため、今年始まった在学中受験については、短期間で一定レベルの成績を収めた学生が受験する例外的な制度と位置付けました。その結果、今年度の在学中受験生はいませんでした。

今回、全体としては残念な結果となりましたが、現在、本法科大学院では、次のような改革を進行させています。

まず、在学中受験の門戸を広げることです。在学中受験については、司法試験の基礎力の重視の傾向に合わせて、在学中の学修ペースの中で合格していくという意味と、学生にチャレンジの機会を保障するという趣旨があります。短期間での詰め込みによる過密な学習にならないように十分に配慮しつつも、より挑戦しやすいように在学中受験の要件を緩和するように制度を改正中です。

次に授業動画プロジェクトを立ち上げ、目的別に様々な授業動画を容易に検索し、閲覧できるようにしました。授業の予習・復習はもちろん、修了生が学校に来ることなく、ウェブ上で授業内容を学習することもできます。

今回の結果を受けて、従前にもまして、在學生、新入生に対して、基礎力を重視した教育を徹底する必要性を改めて確認し、さらなるカリキュラムおよび教育内容の改革に努めてまいります。

また、来年に向けてチャレンジをする修了生に対しては、今年の結果を受けて、修了後、受験までの間の組織的支援の在り方を再検討いたします。

小規模校としての手厚い教育支援を一層充実させるよう教職員一同、一致団結して努力してまいります。